

# 令和3年度登米市地域林政アドバイザー (会計年度任用職員) 募集要綱

## 1 概要

登米市における森林経営管理制度に関する業務について、企画・立案を含めて主体的に実施して頂く方を募集します。

## 2 募集内容

※令和3年度登米市会計年度任用職員任用希望者募集要綱に準じます。

なお、募集要綱に記載の無い事項は、次のとおりとなります。

- (1) 勤務時間：週4日以内。午前8時30分から午後5時15分まで。
- (2) 勤務場所：産業経済部農林振興課（登米市中田町上沼字西桜場18番地）
- (3) 報酬：基準額99,540円～上限額165,040円（月額）
- (4) 必要資格：森林総合監理士、林業普及指導員、技術士（林業部門）、林業技士、認定森林施業プランナーのいずれかの資格を取得している者。  
又は、登米地域に精通し林野庁が実施する研修（準ずる研修）を受講する者。
- (5) 業務内容：森林経営管理制度（意向調査、集積計画・配分計画策定等）に関する業務全般。  
その他、登米市における林業振興全般に対する指導・助言。
- (6) 登録方法：「令和3年度登米市会計年度任用職員任用希望者登録申請書」の希望職種欄（その他）に「地域林政アドバイザー」と記入の上、総務部人事課（登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1）まで提出してください。

## 3 問合せ先

登米市産業経済部農林振興課林業振興係（担当：千葉）

TEL：0220-34-2709

FAX：0220-34-2802

E-mail：norinshinko@city.tome.miyagi.jp